

全国港湾Fax通信

No.

(公・事・取扱注意・親展)(写)	(発番全国港湾18FAX第89号)
(宛先)	2019年 4月25日 時 分
各 四役、中執、単組委員長、地区港湾議長 殿	(発信者) 全国港湾書記局

(件名)

4/25 中央事前協議会の協議経過について

(本文)

1. 4月25日(木)11:00より開催した中央事前協議会は、荷主・ユーザー等が港湾地域に倉庫・物流施設を建・増設し、稼働する事案2件、革新船に係る事前協議案件は、52件(重要案件0件、4月23日までに地区に下した軽微事案52件)について協議を行った。その結果、施設案件1件について中央保留・地区先行協議とし、その他の案件について了承し、地区協議に付すこととした。尚、次回の中央事前協議会は、5月31(木)日に行い、次々回は6月25日(火)に行うことを確認した。
2. 中央保留・地区先行協議とした施設案件について
 - (1) (整理番号19-53)コーナン商事(株)と東扇島マネジメント合同会社が申し入れた、川崎区東扇島にある「ロジポート川崎ベイ」の一部を借受け運営することについて、作業体制の確認を行うため地区協議が必要と判断し、措置した。
 - (2) 川崎港における東扇島マネジメント合同会社が申請した件について、3月の事前協議会で、「この施設のテナントが行う事業については、港湾産別協定や港湾のルールを守ることが前提であるが、それを申請者である東扇島マネジメント合同会社が担保することが基本であること」を再度確認した。
3. 報告案件について
 - (1) 3月29日事前協議における重要案件の地区協議結果について、施設案件1件(整理番号30-668/株)那覇港総合物流センターと琉球海運(株)が申し入れた、那覇市港区にある総合物流センターを稼働することについては、4月25日現在協議が行われていないため保留になっている。他の施設案件5件、革新船案件2件については了承されたことが報告された。
 - (2) その他、施設案件として、プロロジスパーク舞洲3の一部を(株)日立物流西日本が賃借し運営することについて、取り扱う貨物は国内貨物であり、海上貨物を取り扱う場合は、改めて事前協議申請を行うとした。
 - (3) コンテナ船等の代替配船に係わる報告案件(3月28日~4月23日)について、邦船関係9件、外船関係40件が報告された。

以上

<添付> 4月25日(木) 中央事前協議会事案